

会 議 録

会議名	令和8年度第1回西尾市図書館協議会
日 時	令和8年6月18日（木）午後3時～4時30分
場 所	西尾市立図書館 3階 視聴覚室
出席者	安井委員、富田委員、伴委員、浅井委員、桐山委員、板倉委員、山崎委員、辻村委員、伊與田委員
欠席者	無し
市係等出席者	菅沼教育部長、犬塚図書館長、渡邊館長補佐、小林館長補佐、黒野主任主査、古居主任主査
傍聴者	なし
協議事項等については、以下のとおり。 1 開会あいさつ 教育部長 2 自己紹介 委員名簿順にて 会長を安井克彦委員、副会長を富田幹代委員に決定した。 3 報告 （1）令和7年度事業実績について 令和7年度事業報告《資料2-1》 西尾市立図書館 館別利用状況（R2～R7）《資料2-2》 読書通帳事業に関する統計資料に基づき事務局より説明 【質問・意見】 （委員）資料2-1のP2（1）のICタグ貼付事業を進めていると思うが、令和10年度までに、配本所を含むすべての図書館で実施するのか。 （事務局）令和10年10月の図書館情報システム更新にあわせて、ICタグの貼付完了と読み取り機の購入を行い、本をまとめて返却処理ができるようにします。 （委員）進捗状況はどのようなか。 （事務局）令和8年度に本館の81,000冊と、吉良、幡豆を終わらせて、令和9年度に一色と本館の残りの本に貼付していきます。令和10年10月の2か月前にはすべてに貼付できるように進めています。 （委員）総務省の援助も受けるとのことだが、援助はどのくらいあるのか。 （事務局）事業費の90%が地方債で入ってきて、その50%が交付税として市に入ってきます。 （委員）米津ふれあいセンターでは、令和5年10月より鶴城中学校の生徒がボランティアでおはなし会をやっている。人が集まらないので、どうしたら集まってもらえるかを考えている。ポップコーンや綿菓子などをロビーで作って、おはなし会が終わった後にみんなで食べている。和気あいあいとした感じで楽しんでいる。 本来は子どもや親子で来て、本を選んで読むことが良いと思うが、本当に本が好きだという子どもは少ないので、別のことで子どもが楽しめることをやって楽しかったと思ってくれると良い。そういうやり方も1つの方法だと思っている。今は担当者が一人でやっていて、どんなことをやったら楽しめるかを	

試行錯誤しながらやっている。

(委員) 高校の同級生との話の中で、茨木のり子のことが話題になった。

報告(2) 各館の運営状況について

改善レベル判定書【令和7年度】《資料3》に基づき事務局より説明

報告(3) その他

令和7年度図書館に寄せられた市民の声(全件)《資料4》に基づき事務局より説明

【質問・意見】

(委員) P28②と④は一色学びの館のWi-Fiについての意見だが、2階は壁があるため繋がりにくいとの説明だった。1階も繋がらないのか。

(事務局) 1階はどこもほぼ繋がるはずだが、たまたまアクセスポイントからずれていたのではないかと思います。

(委員) 西尾の図書館にはない本(伊能忠孝『測量日記』)を愛知県図書館へ頼んで借りてくれた。よく利用させてもらっている。

4 議題

議題(1) 令和8年度図書館事業計画及び予算について

令和8年度図書館事業計画《資料5》

令和8年度西尾市立図書館当初予算《資料6》に基づき事務局より説明

その他資料『巡回展 のり子の少女時代と西尾』のチラシについて

事務局より説明

以下のとおりの順番で巡回展を実施していきます。

6月12日～7月5日 吉良図書館

7月10日～8月2日 幡豆図書館

8月7日～8月30日 一色学びの館

9月4日～9月30日 本館

【質問・意見】

(委員) 茨木のり子さんとの関係で、のり子さんは大正15年6月生まれですが、私の姉は昭和2年3月生まれで元号は違うが、姉と同じ学年なのでのり子さんはよく知っていて親しみを持っている。

議題(2) その他

《一色地域文化広場等の令和9年度以降の指定管理について事務局より説明》

一色学びの館、地域交流センター、子育て・多世代交流プラザと資料館の

4館は指定管理で管理、運営を行っています。指定管理とは、施設管理と運営を事業者へ委託することです。

現在の指定管理が令和8年度で契約終了となるため、令和9年度からの指定管理者を選定するための作業として、8月から公募を行います。令和9年度より現在の指定管理施設に加え、吉良図書館と幡豆図書館も指定管理にしていく予定です。一色、吉良、幡豆を1つの事業者で事業を行うことで、弾力的な運営が可能となり、経費節減に繋がると考えております。

選定方法はプロポーザル方式を採用することで、金額だけではなく運営の提案もきちんと精査し決めていきます。その後、12月議会へ上程して議会の同意を得て決定となります。

【質問・意見】

(委員) 以前、吉良図書館で最初に業務委託を決めた時、他の人から「これは町でやる

べきだ」と言われた。その後数年経ってから当時の町長が、町でやるべきだと主張した人へ「今の委託内容はどうか」と聞いたら「今の状態なら良い」と言って賛同してくれた。

(事務局) 指定管理にすることで業者へお任せしてしまうのではなく、市もいっしょに運営に携わっていくことが大切であると考えています。

他市では、本館も指定管理でやっている所もありますが、本館については直営で行っていく予定です。

一色学びの館は民間活力を上手く取り入れており、指定管理のメリットがよく活かされています。本館の運営についても見習っていきたいと考えています。

《図書館の開館時間短縮について事務局より説明》

(事務局) 現在本館と一色が19時まで、吉良と幡豆が18時まで開館していますが、本館でみると18時から19時までの利用者は他の時間に比べると少ない状態です。

特に土曜日、日曜日、祝日の18時以降の利用者は少なく、また夏よりも冬は少ない状況です。このことについては、図書館協議会でお諮りしたうえで決めていきます。市民サービスの低下に繋がるというご意見があるようでしたら、実施は見送ります。

《幡豆図書館の移転について》

その他資料 幡豆移転説明会の抜粋資料に基づき事務局より説明

(事務局) 幡豆図書館を現在の場所から幡豆支所の中へ移転する計画があります。住民への説明会が今月から3回予定されていますので、ぜひお越しください。

この説明会では市民のご意見を伺うことを目的としています。市側から提示する案について、資産経営課が中心となり説明しますが、提示した案で決定したということではありません。

《スマホで図書館貸出カードのバーコード表示について》

(事務局) 5月1日よりスマホに図書館貸出カードのバーコードが表示できるようになりました。以前より『市民の声』や図書館協議会においても要望をいただいており、5月1日を施行日として規則改正を行い、スマホによる貸出が可能となりました。

1階カウンターでスマホを出される人も増えており、セルフ貸出機でもスマホで利用する人を見かけるので、今後もスマホを利用した貸出は増加する見込みです。

※会長により西尾市図書館協議会を閉会